

決算特別委員会部局別資料

(令和5年度病院事業会計決算)

病 院 事 業 庁

目 次

1	施設等の概要	3 頁
2	患者等の状況	3 頁
3	令和 5 年度取組の成果と課題等	4 頁
4	令和 5 年度滋賀県病院事業決算報告書	9 頁
5	令和 5 年度滋賀県病院事業損益計算書	15 頁
6	令和 5 年度滋賀県病院事業剰余金計算書	17 頁
7	令和 5 年度滋賀県病院事業欠損金処理計算書	18 頁
8	令和 5 年度滋賀県病院事業貸借対照表	19 頁
9	令和 5 年度キャッシュ・フロー計算書	21 頁
10	令和 5 年度一般会計負担金決算額	22 頁

1 施設等の概要

区 分	診療開始	診療科	病床数	建物延面積	職員数
総合病院	昭和51年4月	33科	535床	73,482.54㎡	820人
小児保健医療センター	昭和63年4月	9科	100床	9,444.42㎡	177人
精神医療センター	平成4年9月	4科	123床	10,675.87㎡	144人

2 患者等の状況

(単位:人・%)

区 分			令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	増減（対前年度実績）	実績比
総 合 病 院	入 院	延患者数	132, 888	138, 575	5, 687	104. 3
		1 日平均	364. 1	378. 6	14. 5	104. 0
		病床稼働率	68. 1	70. 8	2. 7	－
	外 来	延患者数	201, 046	202, 281	1, 235	100. 6
		1 日平均	827. 3	832. 4	5. 1	100. 6
小 児 保 健 医 療 セ ン タ ー	入 院	延患者数	15, 764	17, 256	1, 492	109. 5
		1 日平均	43. 2	47. 1	3. 9	109. 0
		病床稼働率	43. 2	47. 1	3. 9	－
	外 来	延患者数	43, 010	44, 994	1, 984	104. 6
		1 日平均	177. 0	185. 2	8. 2	104. 6
精 神 医 療 セ ン タ ー	入 院	延患者数	29, 889	30, 696	807	102. 7
		1 日平均	81. 9	83. 9	2. 0	102. 4
		病床稼働率	66. 6	68. 2	1. 6	－
	外 来	延患者数	23, 333	23, 395	62	100. 3
		1 日平均	96. 0	96. 3	0. 3	100. 3
合 計	入 院	延患者数	178, 541	186, 527	7, 986	104. 5
		1 日平均	489. 2	509. 6	20. 4	104. 2
		病床稼働率	64. 5	67. 2	2. 7	－
	外 来	延患者数	267, 389	270, 670	3, 281	101. 2
		1 日平均	1, 100. 4	1, 113. 9	13. 5	101. 2

(備考) 令和4年度: 外来日数は243日、入院日数は365日
令和5年度: 外来日数は243日、入院日数は366日

3 令和5年度の取組の成果と課題等

病院名	成 果 と 課 題 等
総合病院	＜成 果＞ 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も引き続きコロナ患者を積極的に受け入れるとともに、通常の診療体制への移行を進め、救急医療や高度・専門医療など果たすべき役割を担う取組を推進したことなどにより、入院および外来ともに患者数が増加し、診療収益も増加した。 1. 高度・専門医療の提供 (1) 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん患者の薬物療法（化学療法）やロボット（ダ・ヴィンチ）による患者の身体的負担の少ない手術を実施した。 がん患者数 3,309人（R4年度3,215人）、ダ・ヴィンチ手術件数 156件（同110件） (2) がんゲノム医療連携病院として、がん遺伝子パネル検査や遺伝カウンセリングなど最新の医療を提供した。 がん遺伝子パネル検査 46件（R4年度47件）、遺伝カウンセリング 155件（同54件） (3) 令和6年1月に新放射線治療棟が竣工し、新たな治療装置の設置、試験運転を開始した。（令和6年10月より診療開始） 2. 救急医療体制の充実 湖南圏域二次救急輪番に参画する病院として、救急専門医師が看護師やメディカルスタッフと連携して、救急車の受け入れ拡大に取り組んだ。また、小児救急の受け入れ体制の整備を進めた。 救急搬送件数 3,726件（R4年度3,241件） 3. 診療内容の充実 (1) 令和5年10月から腫瘍内科を新設し、体制強化により外来化学療法の件数拡大に努めるなど、より専門性を高めて診療内容の充実を図った。 外来化学療法（調剤）件数 9,895件（同8,791件） (2) 医師の確保に取り組んだ。 医師数 R6.4.1 124人（R5.4.1 109人） (3) 救急患者や紹介患者の積極的な受け入れに取り組み、手術件数の増加を図った。 手術件数 8,699件（R4年度8,237件） (4) 脳梗塞を予防する新しいカテーテルによる治療「WATCHMAN」（ウォッチマン）を開始した。

病院名	成 果 と 課 題 等
総合病院	(5) 令和5年3月に開設したコロナ後遺症外来にて、診療所からの紹介を受けて、症状に応じた専門的な検査や診療を行った。 コロナ後遺症外来患者数 R5年度 83人 4. 地域医療連携の推進 (1) 市立野洲病院、済生会守山市民病院との病病連携を強化するとともに、日野記念病院と新たな協定を締結した。患者の紹介・逆紹介や総合病院から協定締結病院への医師派遣などを行った。 (2) 地域連携登録医への訪問を強化するとともに、医師会との関係を強化し、紹介率および逆紹介率の向上を図った。同時に、紹介患者のCT、MR検査枠を拡大することで、依頼件数の増加に繋がった。 紹介率 83.8% (R4年度 79.1%)、逆紹介率 88.5% (同 76.4%) <課 題> (1) 県全体および地域における医療機関との機能分化・役割分担を推進していく必要があり、県立病院として求められる医療機能の充実や体制の構築が必要である。 (2) 医師の働き方改革が求められる中、タスクシフトを進めるとともに必要な人材を確保し、職員がその能力を発揮して働きやすい環境を整備していく必要がある。 (3) 診療機能の向上や体制の充実を図るとともに、業務の改善や効率化を進めることにより、経営の改善を図る必要がある。 (4) 県が推進する「新たなチャレンジ・健康しが2.0」の取組を県立病院として一層推進する必要がある。 (5) 子どもから大人まで切れ目ない医療を提供できる体制を整えるため、小児保健医療センターとの統合を計画に沿って円滑に進める必要がある。 <課題への対応> (1) 病病連携や病診連携をより推進し、地域の医療機関との機能分化・役割分担をさらに進めていくこととし、当院が担うべき高度急性期医療、専門医療、救急医療、災害医療のさらなる充実に向け取組を進めていく。 (2) 医師や看護師、メディカルスタッフおよび医療事務職員の確保に努める。DX等も活用し患者サービスを向上させるとともに、業務の効率化を図ることで、提供する医療に見合った体制を構築していく。 (3) 今後目指すべき病院像に向け、小児保健医療センターとの統合を好機と捉え、病棟再編や医療機能の充実に向けた施設整備を行っていくとともに、経営改善に向けた取組を推進していく。

病院名	成 果 と 課 題 等
総合病院	(4) 臨床研究センターにおいて、各種医療データの分析により県民の健康長寿に貢献する取組や、認知症関連の研究成果などを積極的に発信していく。また、ゲノム医療の推進に向けた教育に取り組んでいく。
小児保健医療センター	<成 果> 県の中核的な子ども専門の医療機関として、一般病院では対応困難な難治・慢性疾患の子どもを中心に全県型の高度専門医療を提供した。 1. 小児専門医療の推進 アレルギー、内分泌代謝・糖尿病の外来の診療枠の拡充に取り組むとともに、新たにHCU（ハイケアユニット）病床を6床開設するなど、医療の充実を図った。 HCU病床入院延べ患者数（R5.11～R6.3）850人 2. 小児保健サービス拠点機能の充実 母子保健従事者への研修・教育、相談事業への専門職員の派遣など、県内の母子保健の中核的支援拠点として小児保健サービスを提供した。また、県内全市町の健診に屈折検査（眼科）が導入されたことを受け、令和6年1月より眼科の精密検診枠を新設した。 3. 心身障害児に対する療育機能の充実 各種専門性を活かした総合的な療育とリハビリテーションを行うとともに、地域療育教室への職員派遣、療育研修会など、保健、医療、福祉が一体となったサービスを提供した。 <課 題> (1) 新型コロナウイルス感染症の5類移行後、入院患者数は回復傾向にあるものの、コロナ前に比べると依然として低迷が続いている。 (2) 物価や人件費の高騰、施設の老朽化に伴う維持管理費などの費用の増加が経営上の負担となっている。 <課題への対応> (1) アレルギー・内分泌代謝などニーズの高い分野の充実、検査入院の促進に引き続き取り組むとともに、総合病院各部門との診療科の垣根を超えた連携強化により小児医療のさらなる充実を図る。 (2) 病院統合を見据え、総合病院の施設基準への円滑な移行による診療報酬の獲得や、一括発注の推進など更なる事務の効率化を図る。

病院名	成 果 と 課 題 等
精神医療センター	＜成 果＞ 精神医療を担う県下の中核施設として思春期精神障害、アルコール依存症等中毒性精神障害、精神科救急医療システムにおける救急患者等の受入を中心に高度・特殊専門医療サービスの提供を行うとともに、医療観察法病棟の運営を行った。 1. 高度・特殊専門医療サービスの推進 (1) アルコール依存症・ギャンブル等依存症・薬物依存症の治療拠点機関として、専門外来での認知行動療法による治療プログラム等による診療や研修を実施した。 外来診療《新患》（アルコール依存症、薬物依存症等）166 人 入院断酒教育プログラム参加人数 延べ 48 人 外来集団療法プログラム（アルコール依存症および薬物依存症対象）参加 延べ 319 人 ギャンブル障害標準治療プログラム参加 延べ 198 人 (2) 研修医の積極的な確保を図るため、令和 5 年 10 月に「精神科専門医研修施設群基幹施設」の認定を受けた。 (3) 令和 5 年度に医師 2 名を正規職員として採用し、精神科外来の拡充を行った。 2. 医療観察法病棟の運営 23 床（うち予備床 3 床）で運営し、近畿厚生局と適切な調整を図りながら対象者の受入を行った。 年間延べ患者数 7,460 人 受入患者数 7 人 退院患者数 6 人
	＜課 題＞ (1) 安定的な医療の提供を行うため常勤医師の更なる確保が必要である。 (2) 収益の拡大に向け、病床利用率の一層の向上を図るとともに、精神科救急医療ニーズに応えるため、個室病床の常時確保が必要である。
	＜課題への対応＞ (1) 研修医の受入の充実・拡大や各種広報媒体を通じた P R 等を行うとともに、大学病院等と連携し、医師の確保に努める。 (2) 個室病床の有効活用をはじめ効率的なベッドコントロールに努めるとともに、アルコール関連等の入院患者を確保すべく関係医療機関との連携を深めていく。

病院名	成 果 と 課 題 等
病院事業庁 全体	＜決算の概要＞ 令和５年度は、新型コロナウイルス感染症の５類移行後も引き続き新型コロナ患者を積極的に受け入れるとともに、通常の診療体制への移行を進めたことなどにより患者数、診療収益は増加したが、病床確保支援事業費補助金の減少、人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴う給与費の増加、物価高騰による委託費の増加などにより、令和２年度以来３年ぶりの赤字（純損失 780 百万円）を計上した。
	＜課 題＞ 令和６年３月に改定した第五次滋賀県立病院中期計画に基づき、医療の充実および経営の安定化に向けて取り組む必要がある。
	＜課題への対応＞ 中期計画の中で定める目標の達成に向けて、個々の取組を着実に推進するとともに、医療従事者の安定確保や診療機能の高度化、診療報酬の増収、医薬品等の調達コストの適正化などの取組を進めていく。また、令和７年１月に予定している総合病院と小児保健医療センターの統合による効果を最大限発揮できるよう、システムや委託業務の一元化、機器の共同利用、職員の適正配置等について引き続き取組を進める。

4 令和5年度滋賀県病院事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収 入

(単位 円)

事業	区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
		当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条第3項の規定 による支出額に係る財源充当額	合 計			
病院 事業 合計	第1款 病院事業収益	26,899,000,000	△ 1,605,910,000	-	25,293,090,000	25,247,323,152	△ 45,766,848	
	第1項 医業収益	21,319,864,000	△ 1,122,932,000	-	20,196,932,000	20,126,466,299	△ 70,465,701	うち 仮受消費税 および地方消費税 30,767,592 円
	第2項 医業外収益	5,361,136,000	△ 477,425,000	-	4,883,711,000	4,906,717,759	23,006,759	うち 仮受消費税 および地方消費税 20,917,958 円
	第3項 附帯事業収益	218,000,000	△ 5,553,000	-	212,447,000	214,139,094	1,692,094	うち 仮受消費税 および地方消費税 32,510 円
総合 病院	第1款 病院事業収益	20,763,600,000	△ 1,021,572,000	-	19,742,028,000	19,620,479,000	△ 121,549,000	
	第1項 医業収益	17,523,448,000	△ 794,859,000	-	16,728,589,000	16,584,887,811	△ 143,701,189	うち 仮受消費税 および地方消費税 27,638,364 円
	第2項 医業外収益	3,240,152,000	△ 226,713,000	-	3,013,439,000	3,035,591,189	22,152,189	うち 仮受消費税 および地方消費税 18,286,632 円
	第3項 附帯事業収益	-	-	-	-	-	-	
小児 保健 医療 セン ター	第1款 病院事業収益	3,908,000,000	△ 434,111,000	-	3,473,889,000	3,552,531,997	78,642,997	
	第1項 医業収益	2,308,685,000	△ 151,253,000	-	2,157,432,000	2,234,167,176	76,735,176	うち 仮受消費税 および地方消費税 2,629,985 円
	第2項 医業外収益	1,381,315,000	△ 277,305,000	-	1,104,010,000	1,104,225,727	215,727	うち 仮受消費税 および地方消費税 225,092 円
	第3項 附帯事業収益	218,000,000	△ 5,553,000	-	212,447,000	214,139,094	1,692,094	うち 仮受消費税 および地方消費税 32,510 円
精神 医療 セン ター	第1款 病院事業収益	2,111,800,000	△ 150,716,000	-	1,961,084,000	1,958,424,344	△ 2,659,656	
	第1項 医業収益	1,374,856,000	△ 176,820,000	-	1,198,036,000	1,194,536,312	△ 3,499,688	うち 仮受消費税 および地方消費税 499,243 円
	第2項 医業外収益	736,944,000	26,104,000	-	763,048,000	763,888,032	840,032	うち 仮受消費税 および地方消費税 2,142,400 円
	第3項 附帯事業収益	-	-	-	-	-	-	

経営管理課	第1款 病院事業収益	231,300,000	6,236,000	-	237,536,000	221,939,341	△ 15,596,659	
	第1項 医業収益	225,488,000	5,431,000	-	230,919,000	215,954,918	△ 14,964,082	
	第2項 医業外収益	2,725,000	489,000	-	3,214,000	3,012,811	△ 201,189	うち 仮受消費税 および地方消費税 263,834 円
	第3項 附帯事業収益	3,087,000	316,000	-	3,403,000	2,971,612	△ 431,388	
重複 控除 (※)	第1款 病院事業収益	△ 115,700,000	△ 5,747,000	-	△ 121,447,000	△ 106,051,530	15,395,470	
	第1項 医業収益	△ 112,613,000	△ 5,431,000	-	△ 118,044,000	△ 103,079,918	14,964,082	
	第2項 医業外収益	-	-	-	-	-	-	
	第3項 附帯事業収益	△ 3,087,000	△ 316,000	-	△ 3,403,000	△ 2,971,612	431,388	

(※) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上しているが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除する。

支 出		算 額								(単位 円)			
事業	区 分	予		予備 費支 出額	流用 増減 額	地方公 営企業 法第24 条第3 項の規 定による 支出額	小 計	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による 繰越額	合 計	決 算 額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による 繰越額	不 用 額	備 考
		当初予算額	補正予算額										
病院事業合計	第1款 病院事業費用	26,230,100,000	647,397,000	-	-	-	26,877,497,000	-	26,877,497,000	26,020,541,332	-	856,955,668	
	第1項 医業費用	25,319,814,000	630,256,000	-	-	-	25,950,070,000	-	25,950,070,000	25,152,889,323	-	797,180,677	うち 仮払消費税 および地方消費税 663,120,364 円
	第2項 医業外費用	692,286,000	22,694,000	-	-	-	714,980,000	-	714,980,000	661,874,626	-	53,105,374	うち 仮払消費税 および地方消費税 334,048,419 円
	第3項 附帯事業費用	218,000,000	△ 5,553,000	-	-	-	212,447,000	-	212,447,000	205,777,383	-	6,669,617	うち 仮払消費税 および地方消費税 1,866,101 円
総合病院	第1款 病院事業費用	20,298,500,000	735,102,000	-	-	-	21,033,602,000	-	21,033,602,000	20,343,006,467	-	690,595,533	
	第1項 医業費用	19,668,242,000	712,583,000	-	-	-	20,380,825,000	-	20,380,825,000	19,739,880,546	-	640,944,454	うち 仮払消費税 および地方消費税 534,243,601 円
	第2項 医業外費用	630,258,000	22,519,000	-	-	-	652,777,000	-	652,777,000	603,125,921	-	49,651,079	うち 仮払消費税 および地方消費税 296,538,097 円
	第3項 附帯事業費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小児保健医療センター	第1款 病院事業費用	3,649,900,000	△ 59,278,000	-	-	-	3,590,622,000	-	3,590,622,000	3,465,576,624	-	125,045,376	
	第1項 医業費用	3,386,650,000	△ 54,811,000	-	-	-	3,331,839,000	-	3,331,839,000	3,216,806,966	-	115,032,034	うち 仮払消費税 および地方消費税 91,486,761 円
	第2項 医業外費用	45,250,000	1,086,000	-	-	-	46,336,000	-	46,336,000	42,992,275	-	3,343,725	うち 仮払消費税 および地方消費税 29,264,362 円
	第3項 附帯事業費用	218,000,000	△ 5,553,000	-	-	-	212,447,000	-	212,447,000	205,777,383	-	6,669,617	うち 仮払消費税 および地方消費税 1,844,060 円
精神医療センター	第1款 病院事業費用	2,166,100,000	△ 28,916,000	-	-	-	2,137,184,000	-	2,137,184,000	2,096,070,430	-	41,113,570	
	第1項 医業費用	2,149,322,000	△ 28,005,000	-	-	-	2,121,317,000	-	2,121,317,000	2,080,314,000	-	41,003,000	うち 仮払消費税 および地方消費税 35,572,131 円
	第2項 医業外費用	16,778,000	△ 911,000	-	-	-	15,867,000	-	15,867,000	15,756,430	-	110,570	うち 仮払消費税 および地方消費税 8,245,960 円
	第3項 附帯事業費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

経営管理課	第1款 病院事業費用	231,300,000	6,236,000	-	-	-	237,536,000	-	237,536,000	221,939,341	-	15,596,659	
	第1項 医業費用	228,213,000	5,920,000	-	-	-	234,133,000	-	234,133,000	218,967,729	-	15,165,271	うち 仮払消費税 および地方消費税 1,817,871 円
	第2項 医業外費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第3項 附帯事業費用	3,087,000	316,000	-	-	-	3,403,000	-	3,403,000	2,971,612	-	431,388	うち 仮払消費税 および地方消費税 22,041 円
重複 控除 (※)	第1款 病院事業費用	△ 115,700,000	△ 5,747,000	-	-	-	△ 121,447,000	-	△ 121,447,000	△ 106,051,530	-	△ 15,395,470	
	第1項 医業費用	△ 112,613,000	△ 5,431,000	-	-	-	△ 118,044,000	-	△ 118,044,000	△ 103,079,918	-	△ 14,964,082	
	第2項 医業外費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第3項 附帯事業費用	△ 3,087,000	△ 316,000	-	-	-	△ 3,403,000	-	△ 3,403,000	△ 2,971,612	-	△ 431,388	

(※) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費(本部費配賦額)については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上しているが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除する。

(2) 資本的収入および支出
収 入

(単位 円)

事業	区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
		当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の規定による繰越 額に係る財源 充当額	継続費通次繰 越額に係る財 源充当額	合 計			
病院 事業 合計	第1款 資本的収入	2,723,900,000	△ 160,956,000	2,562,944,000	831,700,000	-	3,394,644,000	2,877,644,000	△ 517,000,000	翌年度収入予定額 企業債 457,900,000 円
	第1項 企 業 債	2,690,800,000	△ 159,700,000	2,531,100,000	831,700,000	-	3,362,800,000	2,847,800,000	△ 515,000,000	
	第2項 負 担 金	33,100,000	△ 3,256,000	29,844,000	-	-	29,844,000	29,844,000	-	
	第3項 諸 収 入	-	2,000,000	2,000,000	-	-	2,000,000	-	△ 2,000,000	
総合 病院	第1款 資本的収入	2,340,800,000	△ 155,641,000	2,185,159,000	526,700,000	-	2,711,859,000	2,514,659,000	△ 197,200,000	翌年度収入予定額 企業債 153,500,000 円
	第1項 企 業 債	2,312,500,000	△ 154,100,000	2,158,400,000	526,700,000	-	2,685,100,000	2,489,900,000	△ 195,200,000	
	第2項 負 担 金	28,300,000	△ 3,541,000	24,759,000	-	-	24,759,000	24,759,000	-	
	第3項 諸 収 入	-	2,000,000	2,000,000	-	-	2,000,000	-	△ 2,000,000	
小児 保健 医療 セン ター	第1款 資本的収入	45,700,000	△ 3,215,000	42,485,000	-	-	42,485,000	40,785,000	△ 1,700,000	
	第1項 企 業 債	41,000,000	△ 2,900,000	38,100,000	-	-	38,100,000	36,400,000	△ 1,700,000	
	第2項 負 担 金	4,700,000	△ 315,000	4,385,000	-	-	4,385,000	4,385,000	-	
	第3項 諸 収 入	-	-	-	-	-	-	-	-	
精神 医療 セン ター	第1款 資本的収入	337,400,000	△ 2,100,000	335,300,000	305,000,000	-	640,300,000	322,200,000	△ 318,100,000	翌年度収入予定額 企業債 304,400,000 円
	第1項 企 業 債	337,300,000	△ 2,700,000	334,600,000	305,000,000	-	639,600,000	321,500,000	△ 318,100,000	
	第2項 負 担 金	100,000	600,000	700,000	-	-	700,000	700,000	-	
	第3項 諸 収 入	-	-	-	-	-	-	-	-	

支 出														(単位 円)
事業	区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
		当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
病院事業合計	第1款 資本的支出	5,004,300,000	△ 204,716,000	-	4,799,584,000	833,078,000	-	5,632,662,000	5,118,803,670	457,927,000	-	457,927,000	55,931,330	
	第1項 建設改良費	2,808,974,000	△ 163,138,000	-	2,645,836,000	833,078,000	-	3,478,914,000	2,965,057,623	457,927,000	-	457,927,000	55,929,377	うち 仮払消費税 および地方消費税 263,654,442 円
	第2項 企業債償還金	2,195,326,000	△ 41,578,000	-	2,153,748,000	-	-	2,153,748,000	2,153,746,047	-	-	-	1,953	
総合病院	第1款 資本的支出	4,454,000,000	△ 198,115,000	-	4,255,885,000	526,807,000	-	4,782,692,000	4,588,839,203	153,500,000	-	153,500,000	40,352,797	
	第1項 建設改良費	2,421,717,000	△ 158,375,000	-	2,263,342,000	526,807,000	-	2,790,149,000	2,596,296,735	153,500,000	-	153,500,000	40,352,265	うち 仮払消費税 および地方消費税 230,216,634 円
	第2項 企業債償還金	2,032,283,000	△ 39,740,000	-	1,992,543,000	-	-	1,992,543,000	1,992,542,468	-	-	-	532	
小児保健医療センター	第1款 資本的支出	178,400,000	△ 4,867,000	-	173,533,000	-	-	173,533,000	172,998,579	-	-	-	534,421	
	第1項 建設改良費	49,698,000	△ 3,471,000	-	46,227,000	-	-	46,227,000	45,693,528	-	-	-	533,472	うち 仮払消費税 および地方消費税 4,068,048 円
	第2項 企業債償還金	128,702,000	△ 1,396,000	-	127,306,000	-	-	127,306,000	127,305,051	-	-	-	949	
精神医療センター	第1款 資本的支出	371,900,000	△ 1,734,000	-	370,166,000	306,271,000	-	676,437,000	356,965,888	304,427,000	-	304,427,000	15,044,112	
	第1項 建設改良費	337,559,000	△ 1,292,000	-	336,267,000	306,271,000	-	642,538,000	323,067,360	304,427,000	-	304,427,000	15,043,640	うち 仮払消費税 および地方消費税 29,369,760 円
	第2項 企業債償還金	34,341,000	△ 442,000	-	33,899,000	-	-	33,899,000	33,898,528	-	-	-	472	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,241,159,670円は、過年度分損益勘定留保資金1,247,957,173円、当年度分損益勘定留保資金946,274,193円、退職給付引当金に係る特定資金41,273,611円ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額5,654,693円で補填した。

５．令和５年度滋賀県病院事業損益計算書

(単位 円)

項 目 / 事 業 区 分	病院事業合計	総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課	重複控除 (※)
1 医 業 収 益	20,095,698,707	16,557,249,447	2,231,537,191	1,194,037,069	215,954,918	△ 103,079,918
(1) 入 院 収 益	12,769,296,927	10,622,139,793	1,287,697,239	859,459,895	-	-
(2) 外 来 収 益	6,141,876,289	5,136,736,281	801,993,191	203,146,817	-	-
(3) そ の 他 医 業 収 益	1,184,525,491	798,373,373	141,846,761	131,430,357	112,875,000	-
(4) 本 部 費 配 賦 額	-	-	-	-	103,079,918	△ 103,079,918
2 医 業 費 用	24,489,768,959	19,205,636,945	3,125,320,205	2,044,741,869	217,149,858	△ 103,079,918
(1) 給 与 費	12,417,639,897	9,122,359,271	1,667,974,643	1,425,903,087	201,402,896	-
(2) 材 料 費	6,062,770,006	5,413,680,335	547,552,139	101,537,532	-	-
(3) 経 費	4,097,800,482	3,049,451,722	696,271,931	337,174,756	14,902,073	-
(4) 減 価 償 却 費	1,770,222,954	1,457,955,720	173,856,857	138,410,377	-	-
(5) 資 産 減 耗 費	31,207,386	13,399,394	2,215,365	15,592,627	-	-
(6) 研 究 研 修 費	110,128,234	89,685,728	15,374,812	4,222,805	844,889	-
(7) 本 部 費 配 賦 額	-	59,104,775	22,074,458	21,900,685	-	△ 103,079,918
医 業 損 失	4,394,070,252	2,648,387,498	893,783,014	850,704,800	1,194,940	-
3 医 業 外 収 益	4,885,799,801	3,017,304,557	1,104,000,635	761,745,632	2,748,977	-
(1) 受 取 利 息 配 当 金	43,681	14,326	20,649	7,941	765	-
(2) 補 助 金	569,547,682	391,512,000	163,571,000	14,464,682	-	-
(3) 負 担 金 交 付 金	3,050,849,392	1,535,846,545	859,728,000	652,756,727	2,518,120	-
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	190,006,003	107,409,968	12,599,427	69,996,608	-	-
(5) 資 本 費 繰 入 収 益	946,200,000	869,432,000	61,150,000	15,618,000	-	-
(6) そ の 他 医 業 外 収 益	129,153,043	113,089,718	6,931,559	8,901,674	230,092	-

4 医 業 外 費 用	1, 280, 161, 555	1, 098, 743, 418	130, 705, 691	49, 136, 368	1, 576, 078	-
(1) 支払利息および企業債取扱 諸費	186, 767, 411	184, 291, 617	1, 398, 732	1, 077, 062	-	-
(2) 長 期 前 払 消 費 税 償 却	115, 031, 892	99, 958, 503	10, 224, 881	4, 848, 508	-	-
(3) 雑 損 失	978, 362, 252	814, 493, 298	119, 082, 078	43, 210, 798	1, 576, 078	-
5 附 帯 事 業 収 益	214, 106, 584	-	214, 106, 584	-	2, 971, 612	△ 2, 971, 612
(1) 外 来 収 益	23, 961, 678	-	23, 961, 678	-	-	-
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	555, 017	-	555, 017	-	-	-
(3) その他附帯事業収益	189, 589, 889	-	189, 589, 889	-	-	-
(4) 本 部 費 配 賦 額	-	-	-	-	2, 971, 612	△ 2, 971, 612
6 附 帯 事 業 費 用	205, 787, 332	-	205, 809, 373	-	2, 949, 571	△ 2, 971, 612
(1) 給 与 費	186, 734, 300	-	183, 979, 836	-	2, 754, 464	-
(2) 材 料 費	1, 704, 320	-	1, 704, 320	-	-	-
(3) 経 費	16, 602, 514	-	16, 419, 743	-	182, 771	-
(4) 減 価 償 却 費	485, 735	-	485, 735	-	-	-
(5) 研 究 研 修 費	260, 463	-	248, 127	-	12, 336	-
(6) 本 部 費 配 賦 額	-	-	2, 971, 612	-	-	△ 2, 971, 612
経 常 損 失	780, 112, 754	729, 826, 359	△ 87, 809, 141	138, 095, 536	-	-
当 年 度 純 損 失	780, 112, 754	729, 826, 359	△ 87, 809, 141	138, 095, 536	-	-
前 年 度 繰 越 欠 損 金	15, 696, 875, 194	15, 875, 388, 997	△ 580, 101, 259	401, 587, 456	-	-
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	16, 476, 987, 948	16, 605, 215, 356	△ 667, 910, 400	539, 682, 992	-	-

(※) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上しているが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除する。

6 令和5年度滋賀県病院事業剰余金計算書

(単位 円)

	資本金	剰 余 金					資 本 合 計
		資 本 剰 余 金		資本剰余金 合 計	欠 損 金	欠 損 金 合 計	
		受贈財産評価額	寄 附 金		未処理欠損金		
前年度末残高 (病院事業合計)	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	△ 15,696,875,194	△ 15,696,875,194	6,875,843,487
総合病院	11,415,529,229	2,906,864,249	43,450,000	2,950,314,249	△ 15,875,388,997	△ 15,875,388,997	△ 1,509,545,519
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	-	643,500,000	580,101,259	580,101,259	3,733,518,087
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	-	1,013,077,990	△ 401,587,456	△ 401,587,456	3,101,136,019
経営管理課	-	1,550,734,900	-	1,550,734,900	-	-	1,550,734,900
前年度処分額	-	-	-	-	-	-	-
議会の議決による処分額 (病院事業合計)	-	-	-	-	-	-	-
総合病院	-	-	-	-	-	-	-
小児保健医療センター	-	-	-	-	-	-	-
精神医療センター	-	-	-	-	-	-	-
経営管理課	-	-	-	-	-	-	-
処分後残高 (病院事業合計)	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	(未処理欠損金) △ 15,696,875,194	△ 15,696,875,194	6,875,843,487
総合病院	11,415,529,229	2,906,864,249	43,450,000	2,950,314,249	△ 15,875,388,997	△ 15,875,388,997	△ 1,509,545,519
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	-	643,500,000	580,101,259	580,101,259	3,733,518,087
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	-	1,013,077,990	△ 401,587,456	△ 401,587,456	3,101,136,019
経営管理課	-	1,550,734,900	-	1,550,734,900	-	-	1,550,734,900
当年度変動額 (病院事業合計)	-	-	-	-	△ 780,112,754	△ 780,112,754	△ 780,112,754
当年度純利益 (病院事業合計)	-	-	-	-	△ 780,112,754	△ 780,112,754	△ 780,112,754
総合病院	-	-	-	-	△ 729,826,359	△ 729,826,359	△ 729,826,359
小児保健医療センター	-	-	-	-	87,809,141	87,809,141	87,809,141
精神医療センター	-	-	-	-	△ 138,095,536	△ 138,095,536	△ 138,095,536
経営管理課	-	-	-	-	-	-	-
当年度末残高 (病院事業合計)	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	(当年度未処理欠損金) △ 16,476,987,948	△ 16,476,987,948	6,095,730,733
総合病院	11,415,529,229	2,906,864,249	43,450,000	2,950,314,249	△ 16,605,215,356	△ 16,605,215,356	△ 2,239,371,878
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	-	643,500,000	667,910,400	667,910,400	3,821,327,228
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	-	1,013,077,990	△ 539,682,992	△ 539,682,992	2,963,040,483
経営管理課	-	1,550,734,900	-	1,550,734,900	-	-	1,550,734,900

7 令和5年度滋賀県病院事業欠損金処理計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高（病院事業合計）	16,415,091,542	6,157,627,139	△ 16,476,987,948
総合病院	11,415,529,229	2,950,314,249	△ 16,605,215,356
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	667,910,400
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	△ 539,682,992
経営管理課	－	1,550,734,900	－
議会の議決による処分額（病院事業合計）	－	－	－
総合病院	－	－	－
小児保健医療センター	－	－	－
精神医療センター	－	－	－
経営管理課	－	－	－
処分後残高（病院事業合計）	16,415,091,542	6,157,627,139	(繰越欠損金) △ 16,476,987,948
総合病院	11,415,529,229	2,950,314,249	△ 16,605,215,356
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	667,910,400
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	△ 539,682,992
経営管理課	－	1,550,734,900	－

8. 令和5年度滋賀県病院事業貸借対照表

(単位 円)

項目\区分	病院事業合計	総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課	重複控除 (※)
[資産の部]						
1. 固定資産	31,439,372,315	24,880,452,410	1,840,461,203	3,167,723,802	1,550,734,900	-
(1) 有形固定資産	30,295,058,249	23,831,799,635	1,812,597,898	3,099,925,816	1,550,734,900	-
イ) 土地	6,181,398,105	2,976,185,215	643,500,000	1,010,977,990	1,550,734,900	-
ロ) 建物	44,869,086,100	36,304,362,142	3,470,508,727	5,094,215,231	-	-
減価償却累計額	△ 27,059,571,194	△ 20,694,318,596	△ 2,891,729,845	△ 3,473,522,753	-	-
ハ) 構築物	1,327,613,702	763,311,696	107,691,243	456,610,763	-	-
減価償却累計額	△ 979,399,227	△ 532,653,291	△ 98,602,801	△ 348,143,135	-	-
ニ) 車両および運搬具	10,962,638	7,910,287	882,000	2,170,351	-	-
減価償却累計額	△ 7,965,340	△ 5,158,434	△ 837,900	△ 1,969,006	-	-
ホ) 工具器具および備品	12,982,583,119	10,464,674,705	1,665,055,392	852,853,022	-	-
減価償却累計額	△ 9,200,093,438	△ 7,355,830,244	△ 1,348,231,047	△ 496,032,147	-	-
ヘ) リース資産	236,040,000	236,040,000	-	-	-	-
減価償却累計額	△ 141,272,640	△ 141,272,640	-	-	-	-
ト) 建設仮勘定	2,075,676,424	1,808,548,795	264,362,129	2,765,500	-	-
(2) 無形固定資産	3,232,672	2,384,720	701,620	146,332	-	-
イ) 電話加入権	2,877,300	2,280,200	597,100	-	-	-
ロ) その他無形固定資産	355,372	104,520	104,520	146,332	-	-
(3) 投資その他の資産	1,141,081,394	1,046,268,055	27,161,685	67,651,654	-	-
イ) 出資金	5,700,000	2,972,000	1,364,000	1,364,000	-	-
ロ) 長期前払消費税	1,135,381,394	1,043,296,055	25,797,685	66,287,654	-	-
2. 流動資産	8,674,832,773	3,557,416,461	3,503,681,870	1,987,138,330	991,991,582	△ 1,365,395,470
(1) 現金預金	4,925,463,519	441,667,115	2,468,410,803	1,026,202,036	989,183,565	-
(2) 未収金	3,650,358,208	3,031,964,391	426,430,216	204,551,054	2,808,017	△ 15,395,470
(3) 貸倒引当金	△ 29,807,022	△ 27,565,758	△ 493,491	△ 1,747,773	-	-
(4) 貯蔵品	128,807,916	111,340,561	9,334,342	8,133,013	-	-
(5) 前払金	10,152	10,152	-	-	-	-
(6) その他流動資産	-	-	600,000,000	750,000,000	-	△ 1,350,000,000
資産合計	40,114,205,088	28,437,868,871	5,344,143,073	5,154,862,132	2,542,726,482	△ 1,365,395,470

(単位 円)

項 目\区 分	病院事業合計	総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課	重複控除 (※)
[負債の部]						
3. 固 定 負 債	25,728,598,071	23,629,700,702	1,058,971,823	981,914,534	58,011,012	-
(1) 企 業 債	20,997,376,549	20,383,628,186	281,354,559	332,393,804	-	-
(2) 引 当 金	4,731,221,522	3,246,072,516	777,617,264	649,520,730	58,011,012	-
イ)退職給付引当金	4,731,221,522	3,246,072,516	777,617,264	649,520,730	58,011,012	-
4. 流 動 負 債	6,229,405,821	5,929,935,310	389,650,139	341,235,272	933,980,570	△ 1,365,395,470
(1) 企 業 債	2,205,019,159	2,058,269,326	65,370,331	81,379,502	-	-
(2) リース債務	39,501,800	39,501,800	-	-	-	-
(3) 未 払 金	3,160,670,650	2,795,598,082	204,819,024	153,724,595	6,528,949	-
イ)医業未払金	2,051,414,012	1,717,426,522	196,702,024	130,756,517	6,528,949	-
ロ)医業外未払金	10,049,277	4,487,499	3,816,000	1,745,778	-	-
ハ)その他未払金	1,099,207,361	1,073,684,061	4,301,000	21,222,300	-	-
(4) 引 当 金	730,144,789	515,667,656	106,243,314	97,368,350	10,865,469	-
イ)賞与引当金	609,987,424	430,693,792	88,454,937	81,699,171	9,139,524	-
ロ)法定福利費引当金	120,157,365	84,973,864	17,788,377	15,669,179	1,725,945	-
(5) 預 り 金	94,069,423	70,898,446	13,217,470	8,762,825	916,586,152	△ 915,395,470
イ)預り諸税	92,816,186	69,728,359	13,216,840	8,680,305	1,190,682	-
ロ)その他預り金	△ 746,763	△ 829,913	630	82,520	915,395,470	△ 915,395,470
ハ)預かり保証金	2,000,000	2,000,000	-	-	-	-
(6) その他流動負債	-	450,000,000	-	-	-	△ 450,000,000
5. 繰 延 収 益	2,060,470,463	1,117,604,737	74,193,883	868,671,843	-	-
(1) 長 期 前 受 金	4,903,954,037	2,972,626,814	219,856,934	1,711,470,289	-	-
(2) 収 益 化 累 計 額	△ 2,843,648,574	△ 1,855,187,077	△ 145,663,051	△ 842,798,446	-	-
(3) 建設仮勘定長期前受金	165,000	165,000	-	-	-	-
負 債 合 計	34,018,474,355	30,677,240,749	1,522,815,845	2,191,821,649	991,991,582	△ 1,365,395,470

[資本の部]

6. 資 本 金	16,415,091,542	11,415,529,229	2,509,916,828	2,489,645,485	-	-
(1) 自 己 資 本 金	16,415,091,542	11,415,529,229	2,509,916,828	2,489,645,485	-	-
7. 剰 余 金	△ 10,319,360,809	△ 13,654,901,107	1,311,410,400	473,394,998	1,550,734,900	-
(1) 資 本 剰 余 金	6,157,627,139	2,950,314,249	643,500,000	1,013,077,990	1,550,734,900	-
イ)受贈財産評価額	6,114,177,139	2,906,864,249	643,500,000	1,013,077,990	1,550,734,900	-
ロ)寄 附 金	43,450,000	43,450,000	-	-	-	-
(2) 欠損金	16,476,987,948	16,605,215,356	△ 667,910,400	539,682,992	-	-
イ)当年度未処理欠損金	16,476,987,948	16,605,215,356	△ 667,910,400	539,682,992	-	-
資 本 合 計	6,095,730,733	△ 2,239,371,878	3,821,327,228	2,963,040,483	1,550,734,900	-

負債資本合計	40,114,205,088	28,437,868,871	5,344,143,073	5,154,862,132	2,542,726,482	△ 1,365,395,470
--------	----------------	----------------	---------------	---------------	---------------	-----------------

(※) 総合病院、小児保健医療センターおよび精神医療センターの「未収金」、「その他流動資産」および「その他流動負債」ならびに経営管理課の「その他預り金」については、病院間における資金融通や病院の資金を経営管理課において一括運用していることなどによるものであり、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては資産および負債とはならないため控除する。

9 令和5年度滋賀県病院事業キャッシュ・フロー計算書

(単位 円)

項 目\区 分	病院事業合計	総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課	重複控除 (※)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー						
当年度純利益	△ 780,112,754	△ 729,826,359	87,809,141	△ 138,095,536	-	-
減価償却費	1,770,708,689	1,457,955,720	174,342,592	138,410,377	-	-
資産減耗費	31,207,386	13,399,394	2,215,365	15,592,627	-	-
資本費繰入収益	△ 946,200,000	△ 869,432,000	△ 61,150,000	△ 15,618,000	-	-
長期前払消費税償却	115,031,892	99,958,503	10,224,881	4,848,508	-	-
引当金の増減額	367,064,741	213,774,423	58,915,139	88,846,567	5,528,612	-
長期前受金戻入額	△ 190,561,020	△ 107,409,968	△ 13,154,444	△ 69,996,608	-	-
受取利息および受取配当金	△ 43,681	△ 14,326	△ 20,649	△ 7,941	△ 765	-
支払利息	186,767,411	184,291,617	1,398,732	1,077,062	-	-
未収金の増減額	249,550,916	210,266,456	18,631,909	21,098,532	△ 445,981	-
未払金の増減額	△ 625,835,955	△ 461,733,967	△ 106,188,317	△ 53,968,366	△ 3,945,305	-
たな卸資産の増減額	△ 12,398,803	△ 21,125,292	8,906,096	△ 179,607	-	-
その他の流動資産増減額	-	-	-	200,000,000	-	△ 200,000,000
その他の流動負債増減額	△ 68,475,644	△ 79,151,863	1,480,844	528,002	△ 191,332,627	200,000,000
消費税等資本的収支調整額	5,654,693	5,186,363	36,841	431,489	-	-
小 計	102,357,871	△ 83,861,299	183,448,130	192,967,106	△ 190,196,066	-
受取利息および受取配当金の受取額	43,681	14,326	20,649	7,941	765	-
支払利息の支払額	△ 184,022,235	△ 181,546,441	△ 1,398,732	△ 1,077,062	-	-
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 81,620,683	△ 265,393,414	182,070,047	191,897,985	△ 190,195,301	-
2 投資活動によるキャッシュ・フロー						
有形固定資産の取得による支出	△ 1,888,641,685	△ 1,541,228,097	△ 44,006,528	△ 303,407,060	-	-
国庫補助金等による収入	-	-	-	-	-	-
一般会計からの繰入金による収入	29,844,000	24,759,000	4,385,000	700,000	-	-
病院間の資金融通による資金の貸付による支出	-	-	△ 1,760,000,000	△ 1,450,000,000	-	3,210,000,000
病院間の資金融通による資金の回収による収入	-	-	1,460,000,000	1,300,000,000	-	△ 2,760,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,858,797,685	△ 1,516,469,097	△ 339,621,528	△ 452,707,060	-	450,000,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー						
病院間の資金融通による資金の借入による収入	-	3,210,000,000	-	-	-	△ 3,210,000,000
病院間の資金融通による資金の返済による支出	-	△ 2,760,000,000	-	-	-	2,760,000,000
一般会計からの繰入金による収入	946,200,000	869,432,000	61,150,000	15,618,000	-	-
リース債務の返済による支出	△ 52,395,104	△ 52,395,104	-	-	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,847,800,000	2,489,900,000	36,400,000	321,500,000	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,139,259,372	△ 1,978,055,793	△ 127,305,051	△ 33,898,528	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,602,345,524	1,778,881,103	△ 29,755,051	303,219,472	-	△ 450,000,000
資金増加額	△ 338,072,844	△ 2,981,408	△ 187,306,532	42,410,397	△ 190,195,301	-
資金期首残高	5,263,536,363	444,648,523	2,655,717,335	983,791,639	1,179,378,866	-
資金期末残高	4,925,463,519	441,667,115	2,468,410,803	1,026,202,036	989,183,565	-

(※) 総合病院、小児保健医療センター、精神医療センターおよび経営管理課の「その他の流動資産増減額」、「その他の流動負債増減額」、「病院間の資金融通による資金の貸付による支出」、「病院間の資金融通による資金の回収による収入」、「病院間の資金融通による資金の借入による収入」、「病院間の資金融通による資金の返済による支出」については、病院の資金を経営管理課において一括運用していることや病院間における資金融通によるものであり、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては資金の移動とはならないため控除する。

10 令和5年度一般会計負担金決算額

※ 番号は、総務省の繰出基準の該当番号を表す (千円)

項 目 名	説 明	決 算 額				
		総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課	合 計
1 建設改良に要する経費	高度専門特殊医療を提供する拠点施設として必要な施設設備等の建設改良について繰り入れる。 ・建設改良費の2分の1相当額 ・企業償還金の2分の1相当額（高度医療機器・施設整備経費および医療情報システム運営経費に係るものは除く。） ・企業償還利息の2分の1相当額（高度医療機器・施設整備経費に係るものは3分の3相当額）	1,021,468	66,396	17,202		1,105,066
6 精神医療に要する経費	精神医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。			517,677		517,677
8 リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療を実施していることについて、不採算部分相当額を繰り入れる。	95,834	64,133			159,967
10 小児医療に要する経費	小児医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。		696,674			696,674
11 救急医療の確保に要する経費	救急告示病院の指定を受け、心臓疾患、脳神経疾患に係る救急医療を実施していること（総合病院）、および精神科救急医療システムに参画し、急性期患者を受け入れていること（精神医療センター）について、不採算部分相当額を繰り入れる。	424,715		44,151		468,866
12 高度医療に要する経費	高度医療で採算をとることが困難なものの実施に要する経費について、所要額を繰り入れる。	663,269	8,649	3,507		675,425
14 院内保育所の運営に要する経費	病院職員を確保し安定した病院運営を図るため設置する院内保育所を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	41,907	3,555	1,512		46,974
16 保健衛生行政事務に要する経費						
保健衛生行政事務に要する経費	県の保健衛生行政に協力している業務について、所要額を繰り入れる。	67,558	38,743	29,347		135,648
保健指導部運営経費	県の母子保健の充実・強化のため保健行政を実施していることについて、所要額を繰り入れる。		79,822			79,822
療育部運営経費	児童福祉法に基づく知的障害児通園施設および肢体不自由児通園施設を運営していることについて、所要額を繰り入れる。		164,455			164,455

項 目 名	説 明	決 算 額				
		総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課	合 計
16 保健衛生行政事務に要する経費						
デイケア運営経費	デイケアおよび社会復帰、社会参加に係る相談と支援を行っていることについて、所要額を繰り入れる。			80,447		80,447
研究所運営経費	診断・治療方法の開発、高度の臨床研究により県内医療を側面から支援することを目的とした研究を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	85,838				85,838
経営管理課運営経費	政策医療に係る一般会計部門との連絡調整などを実施していることについて、所要額を繰り入れる。				112,875	112,875
17 経営基盤強化対策に要する経費						
研究研修に要する経費	医師および看護師の研究研修に要する経費の2分の1相当額を繰り入れる。	27,362	8,217	2,131		37,710
医師確保対策に要する経費	公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費を繰り入れる。	48,743				48,743
共済追加費用経費	恩給制度の給付財源に係る共済追加費用の負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	106,192	18,900	11,765		136,857
共済基礎年金拠出金公的負担に要する経費	病院事業の経営健全化に資するため、共済年金拠出金に係る公的負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	227,763	43,861	27,683		299,307
児童手当に要する経費	児童手当に要する経費のうち公費負担相当額について繰り入れる。	38,034	3,428	3,204		44,666
繰 入 金 合 計		2,848,683	1,196,833	738,626	112,875	4,897,017